

令和2年

第1回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和2年1月10日（金）  
開会15時02分 閉会15時44分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

## 【議事等】

### 1 議事

第1号議案 令和元年度福岡県教育文化表彰について

### 2 その他

(1) 12月定例県議会について

## 【内 容】

### 1 出席者

教育長：城戸秀明

委 員：久保田誠二、宮本美代子、木下比奈子、前田恵理、堤康博

### 2 欠席者

な し

### 3 出席職員

副教育長 吉田法稔、教育総務部長 木原茂、教育振興部長 上田哲子、  
総務企画課長 谷本理佐、教職員課長 松永一雄、施設課長 池松峰男、  
文化財保護課長 河口靖志、高校教育課長 田中直樹、義務教育課長 一色潤貴、  
人権・同和教育課長 中山克利、体育スポーツ健康課長 稲富勉、  
社会教育課長 富松文夫 外

### 4 傍聴者等数

2名

### 5 議事録

#### 【城戸教育長】

ただ今から第1回教育委員会会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配布された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりでございます。

それでは審議に入る前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< 久保田委員が挙手 >

**【久保田委員】**

第1号議案は個人及び団体の顕彰に関する案件ですので非公開が適当であると思います。

**【城戸教育長】**

ただいま、久保田委員から非公開とする発議がありましたので採決をとりたいと思います。ただいまの案件を非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全員が挙手 >

**【城戸教育長】**

全員賛成でございます。第1号議案につきましては非公開とします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

**【城戸教育長】**

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は公開にて、その他（1）を審議した後、非公開にて第1号議案の順で審議することとします。

それでは、その他（1）「12月定例県議会について」を吉田副教育長お願いします。

**○その他（1）12月定例県議会について**

**【吉田副教育長】**

それでは、12月2日から19日まで開かれました12月定例県議会における教育委員会答弁の要旨について説明させていただきます。

< 吉田副教育長が資料に沿って説明 >

**【吉田副教育長】**

説明は以上でございます。

**【城戸教育長】**

説明が終わりましたので御意見、御質問をお願いいたします。

**【宮本委員】**

1 ページ②にあります、校長による全教職員を対象とした緊急面談とありますが、実際に全職員に行ったのでしょうか。もし、している場合は教職員の働き方改革があるなかで、負担を増やしてしまっているのではないかと思うので、実際にどのくらい時間がかかったのか教えてください。

**【松永教職員課長】**

この点については、1月末までに実施するよう通知しております。これは不祥事のためだけに面談をするのではなく、同時期に人事評価の面談を行っており、その中で併せて不祥事防止、職員の悩みについても質問を行うよう指示しております。

**【堤委員】**

不祥事防止の面談について、産業医の先生方のメンタルヘルス等を活用していただき、早期発見、防止策へとつながるようにお願いしたいと思います。

**【宮本委員】**

4 ページ③の外国籍の児童生徒数について政令市の人数はわかりますか。

**【一色義務教育課長】**

外国籍の児童生徒の就学状況についてですが、北九州市は416名の外国籍の児童生徒がおり、そのうち32名が就学状況の確認ができておりません。また、福岡市は1,211名おり、129名の就学状況が確認できていない状況でございます。

**【宮本委員】**

外国籍の児童生徒についてもう1つです。国籍の偏りなどはわかりますか。

**【一色義務教育課長】**

現在その資料を持ち合わせておりません。

**【宮本委員】**

英語ならともかく、その他の言語があり、対応が難しいと思います。それは県で対応できるようにしているのでしょうか。

**【一色義務教育課長】**

実際は各市町村が対応しているのですが、各市町村で多言語に対応できるよう職員

を雇える場合は任用したり、難しい場合は英語での対応をしたり、久留米市の場合はポケトークを活用して対応しております。

#### 【前田委員】

1 ページで自民党の江頭議員から質問されておりますが、教職員の不祥事についてです。私はプロパンガス会社を経営しておりますが、かつてプロパンガス事故が多発した時がありました。その時プロパンガスは恐ろしい、怖いというイメージが付きましました。この時にどうしたのかというと、国や県の機関が立ち入り検査を行うということ、違反している場合は免許停止、剥奪など厳しい罰則がありました。このおかげで現在ガスの事故というのは、無くなりました。

学校経営は、校長に任されております。学校で不祥事があった場合、校長にも大きな責任があるのではないかと思います。企業であれば、その企業と取引を行わないなどのことをされます。しかし子ども、親にとって学校に行かせないということはできません。具体的な方法は分かりませんが、強い気持ちで校長が監督できるシステムを確立した方がいいと思います。

福岡県では「飲酒運転0」というのを掲げて取り組まれています。県教育委員会でも全員が毎日唱えるようなスローガンを掲げて公に出すというのは私たちの気持ちを表に出すという意味でもいいのではないかと思います。

#### 【松永教職員課長】

現在の状況を踏まえますと、これまでの取組が機能していなかったと言わざるを得ない状況です。そのため抜本的に対策を見直している状況です。その1つとして現在、県教育委員会の職員が各学校を回ったり、来年度からは不祥事防止推進リーダーを配置したりするなどの取組を考えております。

先ほど御提案がありましたスローガンや校内体制作りなどについても検討したいと考えております。

#### 【木下委員】

13 ページ①の教員の勤務実態把握について、31年1月からICカードでの正確な打刻を徹底しているということですが、家に持ち帰ってテストを作ったり、資料を作ったりと仕事をしている方も相当数いると思うのですが、その分を把握するために何か動きがあるのでしょうか。

#### 【松永教職員課長】

持ち帰りの仕事についてどの程度あるのかということは、現在把握しておりません。まずは学校での時間、在校等時間と国は表現しており、その時間がどのくらいあ

るのかということ把握している段階です。

**【城戸教育長】**

持ち帰りの仕事の時間については、教職員の給与の中に教職調整額というのがあり、それが我々一般職と違い、給与の4%の額が出ております。4%というのは、月8時間相当分の残業代が上乗せされております。持ち帰りも含めた勤務時間外の実態調査を行っており、当時それが平均8時間であったということです。その後時間外が増えていき、現在8時間では賄えないということになり、対応策としては、不要な超過勤務を減らす、または教職調整額の4%が妥当なのかどうかということについて、国が検討しております。

**【宮本委員】**

それでは4%というのは少ないですね。

**【城戸教育長】**

調査を行ったのは50年近く前の話ですから。

**【堤委員】**

教職員だけに限らず、働き方改革の問題は決められた数と時間の中で業務量だけが増えている。それをなんとかしようとするのは、財源なども含め難しいと思います。結局は業務効率化の話になると思います。先生方が行っている仕事の中でAI、ICTを活用して単純な事務作業をどれだけ減らしていけるのだろうか、というところに行き着くと思います。どのくらい削減できるのかということについて検討していると思いますがさらに進めていく必要があると思います。

**【松永教職員課長】**

昨年1月からICカードによる勤務時間の打刻を始めました。この1つの効果として、業務削減とは別の話になりますが、意識改革は行われてきたと思います。今まで勤務時間管理ということに関して教職員は意識が希薄な面があったと思います。29年度に実施いたしました超過勤務の実態調査では月あたり約60時間であったものが、現在約40時間になっております。意識改革という点では進んだのかと思います。あとはいかにして業務の効率化を図れるのかということになると思います。

その1つとして、生徒の基本情報等について来年度からICT化を進めていくということで重点事項に挙げております。そのような方法で負担の軽減をしていきたいと思っております。

**【堤委員】**

その通りだと思います。要するに今やっている業務の洗い出しをし、その中で転換できるものを整理したらいいのではないかと思います。

**【城戸教育長】**

堤委員の言うとおりでございまして、超過勤務の削減には人を増やすか、業務を減らすか、業務を効率化するか、の3つしかないわけでありまして、人を増やすことは財政の問題から困難です。そこで、仕事の性質上本当に教員がしなくてはいけないのか、あるいは社会に任せたり、専門家を雇ったりしたほうがいいのかということについては、国は一応の判断基準は示しております。それに基づいて、例えば相談業務であればスクールカウンセラーをお願いしたりするなど、現在進めております。効率化については、堤委員がおっしゃったとおり、ICTを使って学校の作る書類をパターン化して簡素化するシステムを今年度から15校に導入しておりまして、来年度夏までに全校に導入していきたいと考えております。

**【宮本委員】**

専門家を雇うにしても、費用がいると思いますが、それは国が持つのでしょうか。

**【城戸教育長】**

小中学校に関しては、国が担っております。県立学校に関しては県の予算でやります。

専門家を雇うとしても、教員1人雇うよりは経費を抑えることができます。

**【宮本委員】**

6ページ2行目の隣接地権者との境界確定協議に時間を要しているということですが、地権者がわからないということですか。それともいろいろ反対されたりしているということですか。

**【池松施設課長】**

色々事情がございまして。ブロック塀を建てて50年などの月日がたっており、所有者が誰なのか不明というところもございまして、ここで記載している協議の中では工事方法や民家と併設しているところでは施工の調整などで時間を要しております。

**【宮本委員】**

塀を立てるとき、両方で折半することがありますがそういうことはしないのですか。

【池松施設課長】

明らかに学校が建てた場合は、学校で負担しております。

【城戸教育長】

他にはございませんでしょうか。

< な し >

【城戸教育長】

他にないようですので、本報告について終了いたします。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開審議となりますので全員御退席いただきますようお願いいたします。

<以降非公開となった>

#### ○第1号議案 令和元年度福岡県教育文化表彰について

令和元年度福岡県教育文化表彰の受賞者について、審議の結果、原案どおり可決した。

(15:44)